

◎経営方針

「法令等遵守態勢」と「リスク管理態勢」を確立し、顧客ニーズに適合した預金やサービスの提供、ならびに良質な資金の供給を通じて中小企業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会の繁栄に貢献するとともに、「人間尊重の経営」、「企業倫理の確立」、「健全経営の推進」により、強固な経営基盤の確立を目指します。

◎信 条

【私たちは仕事を通じ社会のためになります。】

地域金融機関としての社会的使命と責任を自覚し、金融業務および非金融サービス・社会活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

【私たちは礼儀を正しくします。】

「礼」……社会秩序を維持し、人間関係を円滑に運ぶために必要なしきたり

「義」……人として当然守るべき倫理・道徳・マナー

「礼儀」……人として行うべき規律

常にこれらを守り、地域社会の一員として行動します。

【私たちは勇気をもって事にあたります。】

当金庫の経営理念である「正義」「革新」「人間愛」ならびに「経営の基本方針」に沿って、職員一人ひとりが不正や矛盾に対して毅然とした態度で臨み、社会正義に照らして職務を遂行します。

【私たちは信義を重んじます。】

すべての行動において、相手の信頼や期待を裏切らないよう誠意をもってあたることはもちろん、相手に過度の期待を与えないよう心して行動します。

【私たちは質素を旨とします。】

業務遂行にあたっては当然のこと、個人生活においても、虚飾に走ることなく、浮利を追うことなく、堅実な生活を実践します。

◎主要な事業の内容

1. 預金および定期積金の受入れ
2. 資金の貸付けおよび手形の割引
3. 為替取引
4. 上記1～3の業務に付随する債務の保証または手形の引受け、その他信用金庫業務に付随する業務
5. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く）
6. 法律により、信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 「保険業法」により行う保険募集
 - (2) 地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託
 - (3) 「当せん金付証券法」の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (4) 「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」に定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興くじの販売業務等
 - (5) 「確定拠出年金法」により行う業務
 - (6) 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込みの受付および保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定および求償権の管理回収業務を除く）

